

平成23年度関市地域公共交通総合連携計画事後評価策定業務

調査の概要(案)

1. 調査の目的

岐阜県中央部に位置する関市は、平成17年2月に周辺5町村を編入合併して、市域が4.6倍に拡大し、美濃市全域と郡上市南部地域を東の上之保地域と西の板取地域とでV字型で囲む変則的かつ広大な市域となった。

市域における公共交通網は、合併前のバス路線網をそのまま引き継ぐ形でスタートしたため、運営経費がかさむ上、利用者が少ないことから、多額の支援が必要となり、さらに拡大する傾向にあるため、市域全体の公共交通網の見直しが急務となった。そのため、国土交通省中部運輸局から平成20年度 地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画第一次認定を受けたことにより、平成21年3月に具体性のある「関市地域公共交通総合連携計画」を策定した。

本調査では、策定した「関市地域公共交通総合連携計画」に基づき、平成21年度より実証運行を実施してきたバス路線について、本格運行に向けてこれまでの実証運行に対する最終評価を行うとともに、より良いバス交通体系への改善を図るための見直しの方向性について検討することを目的とする。具体的には、昨年度のバス路線の中間評価、市民アンケート調査、中山間地域における地域内バス路線整備の方向性についての検討を受けて、バス路線の最終評価および見直しの方向性の検討、中山間地域の地域内バス路線の実証運行に向けた路線整備の方向性の検討に加えて、利用促進の観点からの活動についても検討も行う。

2. 調査の内容

(1) バス利用者アンケート調査

実証運行を行っているバス路線の最終年評価、本格運行に向けたバス路線の見直しに向けた検討の基礎資料に資するため、実証運行を行っているバス路線の利用者を対象としてアンケート調査を実施し、利用実態、満足度・要望等について路線別に分析する。

(2) 市民アンケート調査の分析・解析

バス利用者アンケート調査に加えて、バス路線の最終年評価・見直しに向けた検討の基礎資料とするため、昨年度実施した市民アンケート調査をもとにバス路線再編後の施策に対する利用状況・評価、市内バス交通に対する必要意識等について分析を行う。

(3) バス路線評価（最終年評価）と見直しの方向性の検討

① バス運行・利用データの収集、分析

バス路線毎のバス運行実態・利用実態（運行経費、収入、利用者数等）に関するデータを収集し、それぞれの実態について分析する。

② バス路線の最終年評価

設定した評価方法、評価基準をもとにして、収集・分析したバス運行・利用データを用いてバス路線の最終年評価を実施する。

- ③ バス路線の見直しの方向性の検討
最終年評価結果に基づき、本格運行に向けて今後のよりよいバス路線に改善するための方向性について検討する。また、この検討結果を踏まえ必要に応じて評価方法、評価基準等について見直しを行う。
- ④ 広報資料作成
最終年評価結果、バス路線の運行実態・利用実態等および見直しの方向性について、利用者、一般市民に広く広報するための基礎資料を作成する。

(4) 中山間地域の地域内バス路線整備の方向性の検討

- ① 地域住民の意見の集約
地域内バスの実証運行に向けて、地域住民の意見等を反映するため、地元懇談会等で出された地域住民の意見の集約を行う。
- ② 試験走行時の利用実態の把握
平成21年度より試験走行している旧町村地域の地域内バスの利用実態を把握するため、既存データを収集し、分析を行う。
- ③ 地域内バス路線整備の方向
試験走行時の利用実態、集約した地域住民の意見等をもとに、旧町村地域の地域内輸送における問題点、課題を明らかにし、昨年度の成果に加えて地域内バス路線の実証運行に向けたバス路線整備の方向性について地域別に検討する。
- ④ 住民説明資料の作成
地域内バス路線整備の方向性についての検討結果をもとに、住民説明用の資料作成を行う。

(5) 利用促進活動についての検討

実証運行を行っているバス路線の本格運行、さらにはその持続的な運行に向けて、市民の意識の向上、バスと鉄道の連携強化など、関市における公共交通の利用促進を図るための活動、施策について検討する。

(6) 協議会資料等作成

- ① 協議会資料作成
今年度実施する法定協議会に必要な資料作成の補助を行う。
- ② 事後評価作成
計画事業3年目としての事後評価および今後の方針に関する資料作成の補助を行う。
- ③ 生活交通ネットワーク計画の作成
今年度実施する実証運行の最終年評価を踏まえて、新制度に対応する生活交通ネットワーク計画を作成する。

(7) 報告書作成

本調査全体をとりまとめた報告書を作成する。